

令和5年度第10回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和5年7月19日 (水曜日)
開催場所 市長公室
開始時間 午前 10時00分
終了時間 午前 11時00分

庁議内容	
付議	1 国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例案について
報告事項	2 見積書の押印廃止について
その他報告	3 トイレ呼び出しブザー設置について

出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 基盤整備担当部長 会計管理者 議会事務局長 教育部長
代理出席者 (0名)	

【付議】 1. 国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例案について 説明員：行政改革・情報政策担当課長 (内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
【報告事項】 2. 見積書の押印廃止について 説明員：総務課長 <内容> 見積書の押印廃止についての報告があった。
【その他報告】 3. トイレ呼び出しブザー設置について 説明員：総務課長 <内容> トイレに設置した体調不良時等の呼び出しブザーについての報告があった。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和5年7月19日開催）

付議事案名：国立市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例について

提案課 政策経営部 政策経営課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
- ② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）
「国立市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」の基本方針（1）「『書かない』『行かない』スマートな窓口の実現」に係る重点取組事項（1）として、「行政手続きのオンライン化」を掲げている。法令に基づく手続については、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の規定によるオンライン化が可能であるが、例規に基づく手続についてはオンライン化を可能とする規定がない状態である。
国立市学童保育所条例施行規則に基づく学童保育所入所申請（11月に次年度分の受付開始）を皮切りとして、行政手続のオンライン化を拡大していくために、例規に基づく手続のオンライン化を可能とする条例案について、庁内合意を得るために付議するものである。

2. 経過及び現状
・令和5年3月 国立市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画策定
・令和5年6月 条例案作成作業

3. 具体的な措置
市議会第3回定例会に条例案を提出する。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【主な意見・質疑等】

- ・申請はシステムを利用して行うのか。
→ LoGoフォームというシステムを利用する。
- ・学童の利用申請で導入予定とのことだが他の手続での導入予定は。
→ 学童の利用申請は今年秋ごろ、他の手続についても年度内の導入を可能とするよう内規の整備を予定している。
- ・他のシステムの利用予定はないか。
→ 東京共同電子申請・届出サービスの一環として導入されていることから安価に利用できるためLoGoフォームを利用予定。